

男女平等参画に関する 西東京市民意識・実態調査報告書

概要版

一人ひとりが自分らしく自立し
いきいきと個性と能力を発揮できる社会をめざす

「西東京市第2次男女平等参画推進計画」の基本理念



第1回 パリテまつり講演
原宿カウンセリングセンター所長 信田さよ子さん



第2回 パリテまつり講演
高齢社会をよくする女性の会理事長 樋口恵子さん



第5回 パリテまつり講演
フォークシンガー・白鷗大学教授 山本コウタローさん

平成 25 年 3 月

西東京市

はじめに

この報告書（概要版）は、西東京市民の男女平等参画に関する意識や実態を把握し、「西東京市第3次男女平等参画推進計画」策定の基礎資料とすることを目的として実施したアンケート調査の主な結果をまとめたものです。市民の皆さんが男女平等参画について考える資料として活用していただけると幸いです。

目次

1. 回答者の属性	1
2. 男女平等参画の意識	2
3. 仕事	6
4. 地域とのつながり	7
5. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	8
6. 防災	10
7. 人権	10
8. 男女平等参画を進めるために必要な施策	12

調査の概要

- 調査対象：西東京市に居住の満 18 歳以上 70 歳未満の男女 2,000 人（女性 995 人、男性 1,005 人）（平成 24 年 9 月 1 日現在の住民基本台帳より無作為抽出）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収（督促礼状 1 回）
- 調査期間：平成 24 年 10 月 9 日～10 月 22 日
- 有効回収数：全体 765 人（有効回収率 38.3%）
女性 450 人（有効回収率 45.2%）
男性 309 人（有効回収率 30.7%）
性別無回答 6 人
- 調査機関：株式会社生活構造研究所

概要版のみかた

- ・ N、n は回答者の数を表しています。
- ・ グラフの中の数値は、回答率（単位：%）を表します。
- ・ 回答率は、四捨五入をしているため、合計が 100%にならないことがあります。
- ・ 回答者が 2 つ以上の回答をすることができる質問（複数回答）については、%の合計は 100%を超えることがあります。
- ・ 性別は、無回答があるため、合計が全体とは一致しません。
- ・ 掲載したグラフには、質問によって全体結果を示したものと性別結果を示したものがあります。

比較した調査の概要

◆前回調査

- ・ 調査名：男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査（西東京市、平成 19 年）
- ・ 調査対象：西東京市在住の 20 歳以上 70 歳未満の男女 2,000 人
- ・ 有効回収数（率）：817 人（40.9%）

◆東京都調査

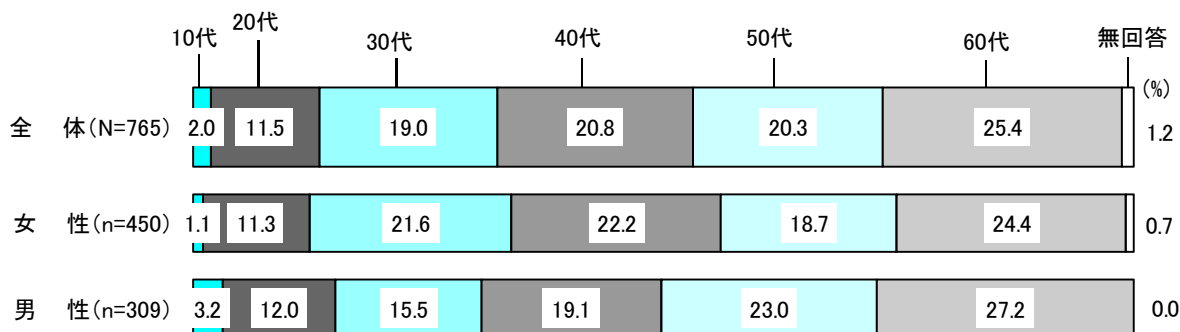
- ・ 調査名：男女平等参画に関する調査（東京都、平成 23 年）
- ・ 調査対象：東京都在住の 20 歳以上の男女 3,000 人
- ・ 有効回収数（率）：1,892 人（63.1%）

1. 回答者の属性

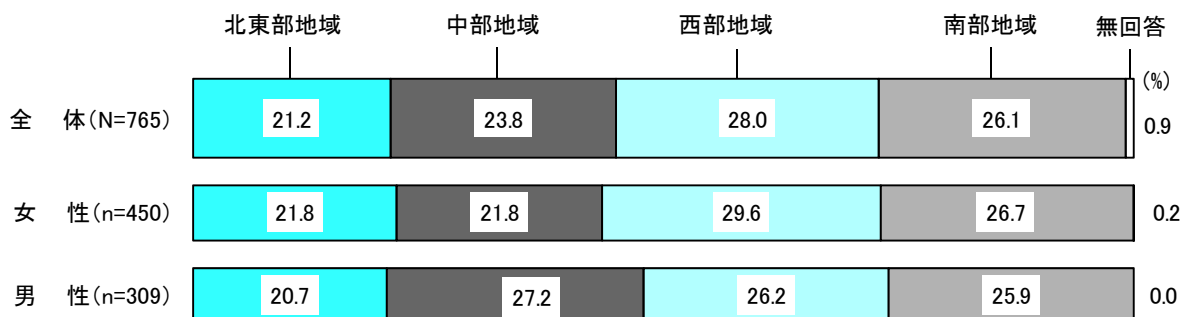
◆性別



◆年齢

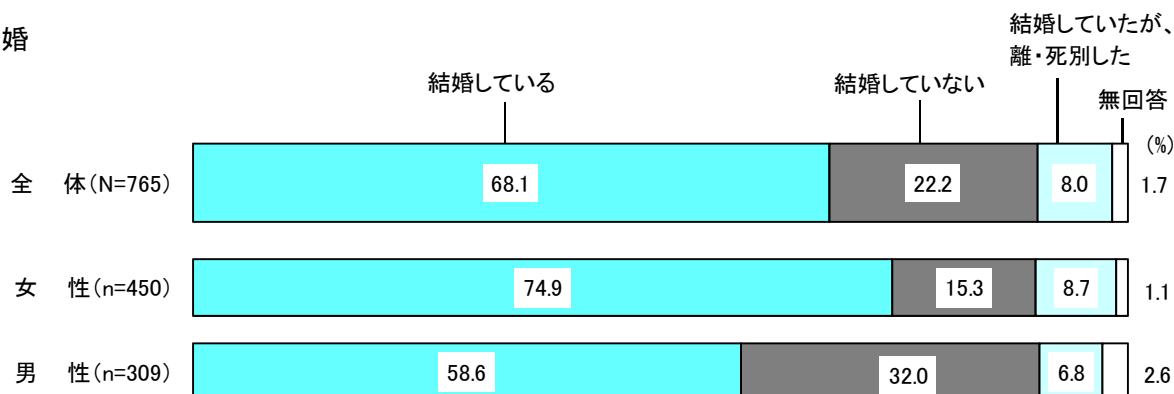


◆居住地域



区分	町名
北東部地域	富士町、中町、東町、ひばりが丘北、栄町、北町、下保谷
中部地域	田無町、北原町、保谷町、泉町、住吉町
西部地域	西原町、緑町、谷戸町、芝久保町、ひばりが丘
南部地域	南町、向台町、新町、柳沢、東伏見

◆未既婚

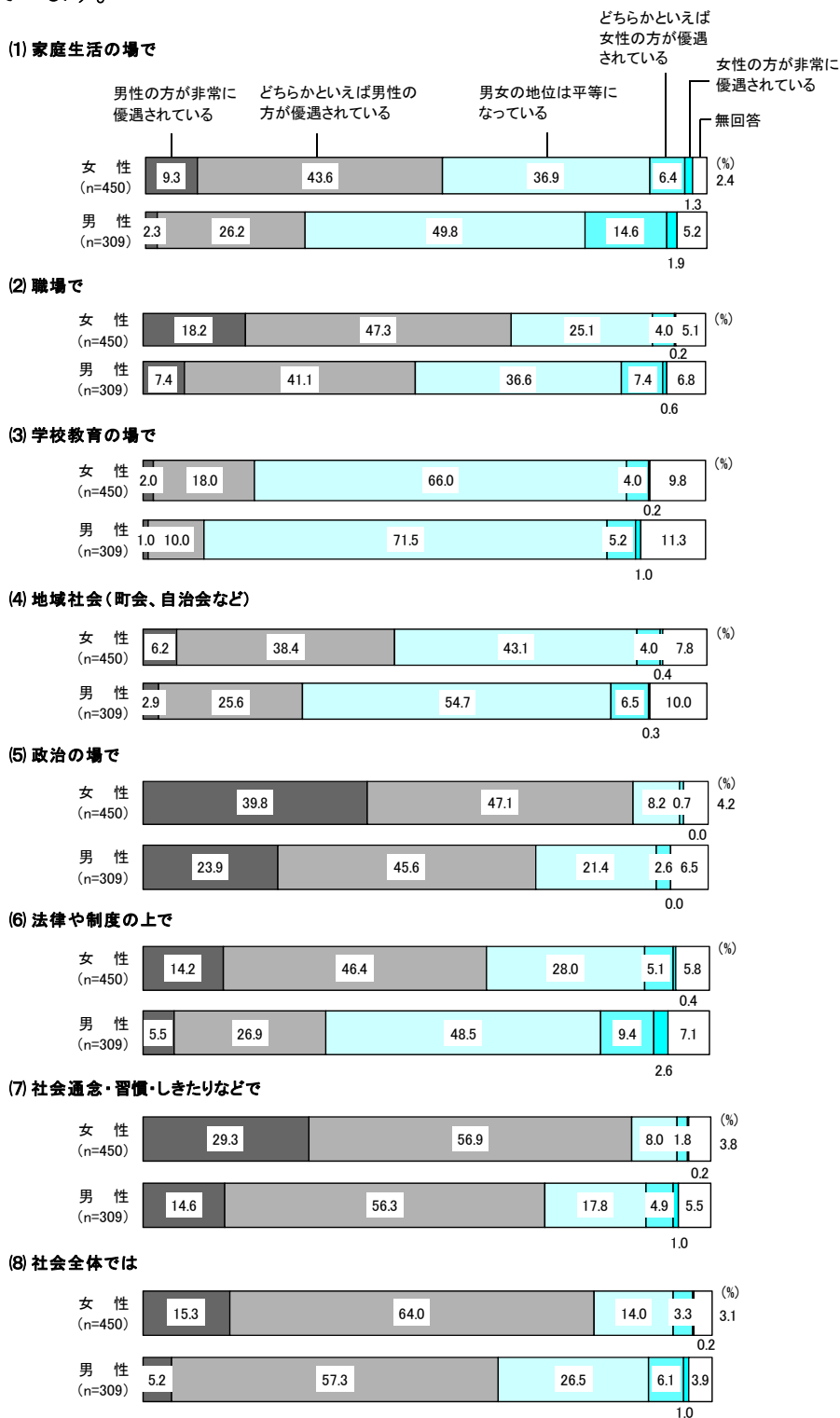


2. 男女平等参画の意識

男女の地位の平等感

家庭や職場、学校、地域社会などの分野における男女の地位の平等感をたずねました。

- どの分野でも、女性は男性より《男性優遇》、男性は女性より《平等》、《女性優遇》と回答する割合が高くなっています。

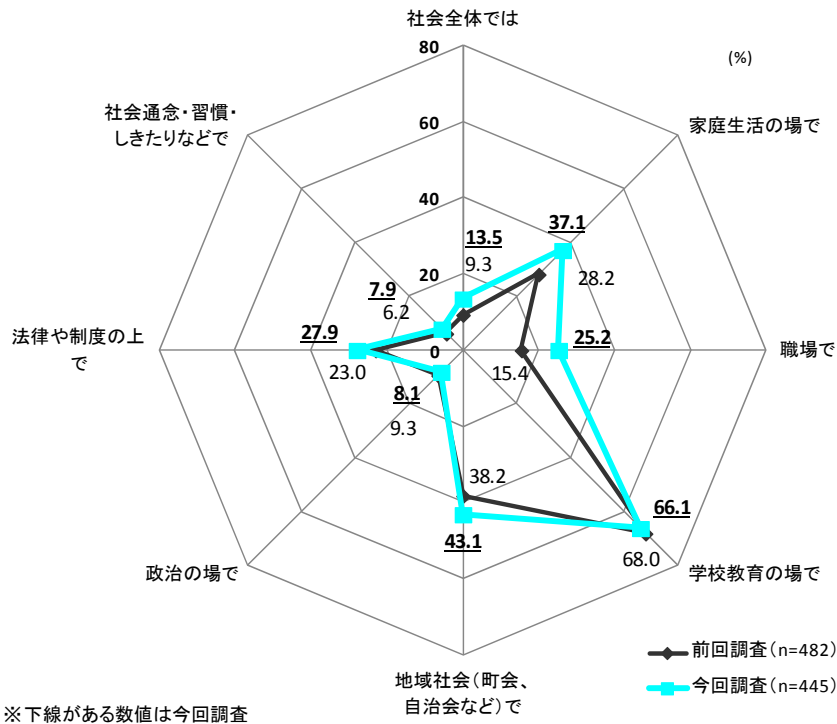


《男性優遇》は、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計
 《平等》は、「男女の地位は平等になっている」
 《女性優遇》は、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計

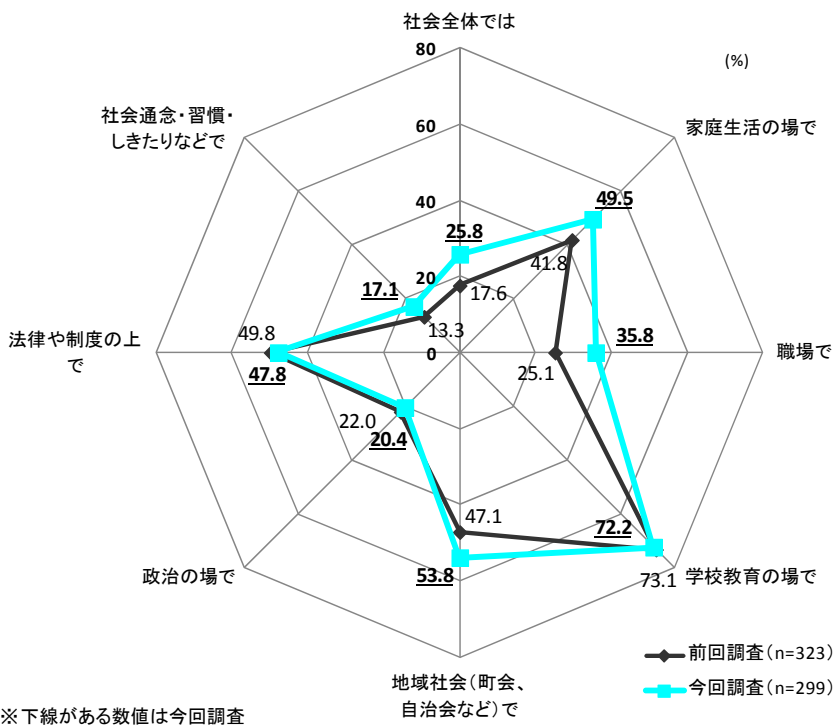
『前回調査(平成19年調査)との比較』

- 男女の地位が《平等》と感じた割合について前回調査と比較しました。女性は『政治の場で』、『学校教育の場で』以外で今回調査が前回調査を上回っています。男性は『法律や制度の上で』、『政治の場で』、『学校教育の場で』以外では、今回調査が前回調査を上回っています。

女性



男性



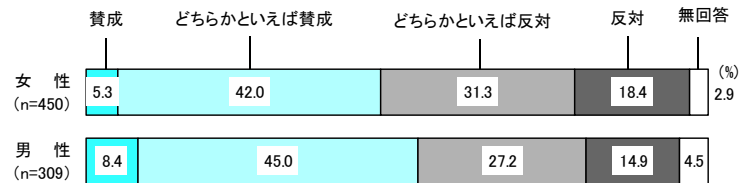
※前回調査は対象者の年齢が20歳以上70歳未満のため、今回調査も20歳以上70歳未満で再集計しています。

結婚・家庭・離婚などについての考え

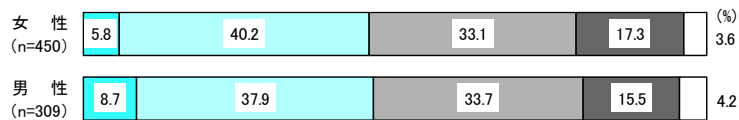
「男は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など4項目について考えをたずねました。

- ▶ 『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』について、女性は《反対》が《賛成》をやや上回っていますが、男性は《賛成》が《反対》を上回っています。
- ▶ 男女ともに、『女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい』よりも、『男性は結婚したら、自分自身のことより、妻や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい』に《賛成》する人が多くなっています。

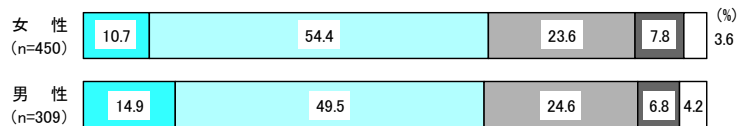
(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである



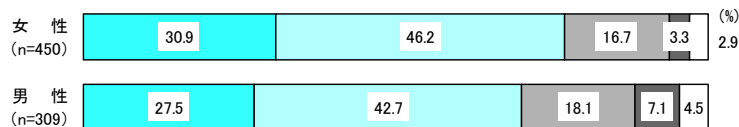
(2) 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい



(3) 男性は結婚したら、自分自身のことより、妻や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい



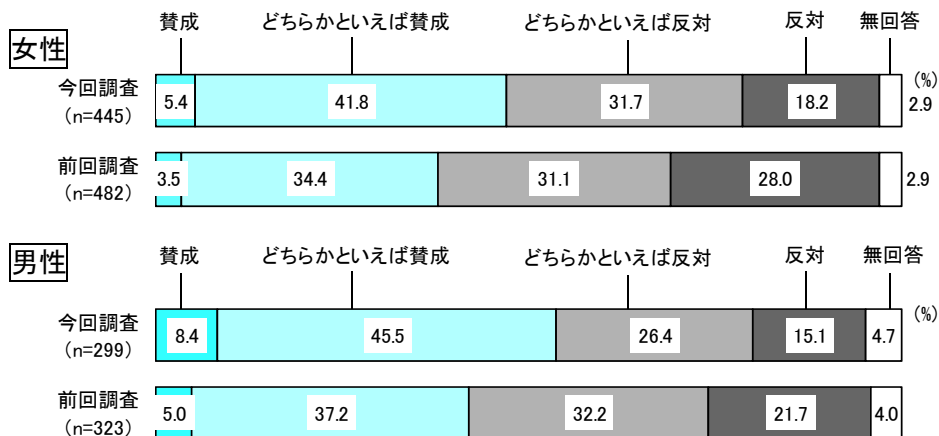
(4) 結婚生活を維持するための努力を互いにできない場合には、離婚もやむを得ない



《賛成》は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計、《反対》は、「反対」と「どちらかといえば反対」の合計

『前回調査(平成19年調査)との比較』

- ▶ 『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について、今回調査は、男女ともに《賛成》（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）の割合が前回調査を上回っています。

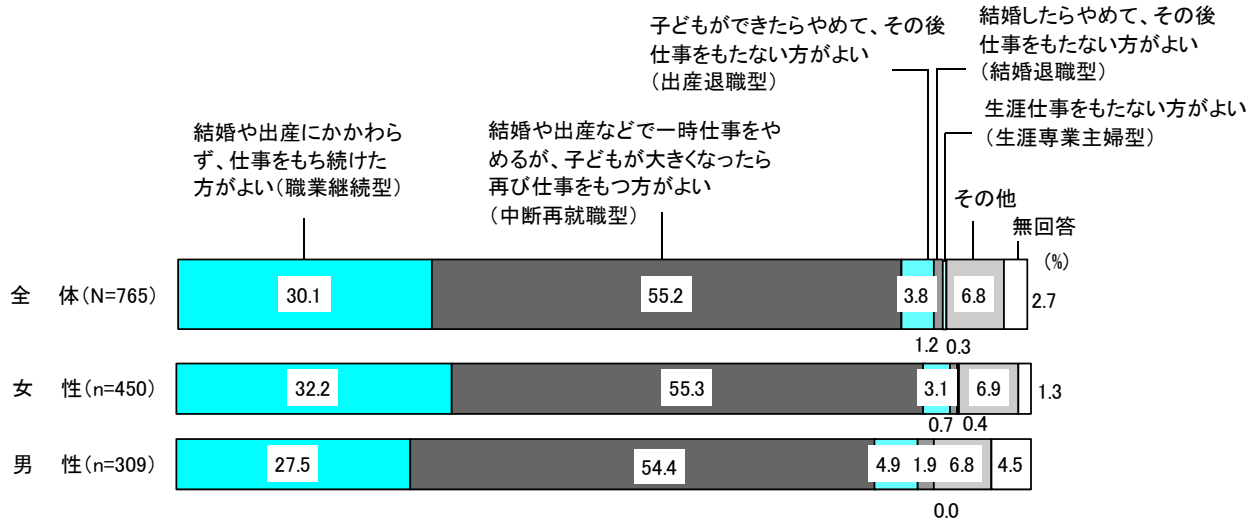


※前回調査は対象者の年齢が20歳以上70歳未満のため、今回調査も20歳以上70歳未満で再集計しています。

女性が仕事をもつことについての考え

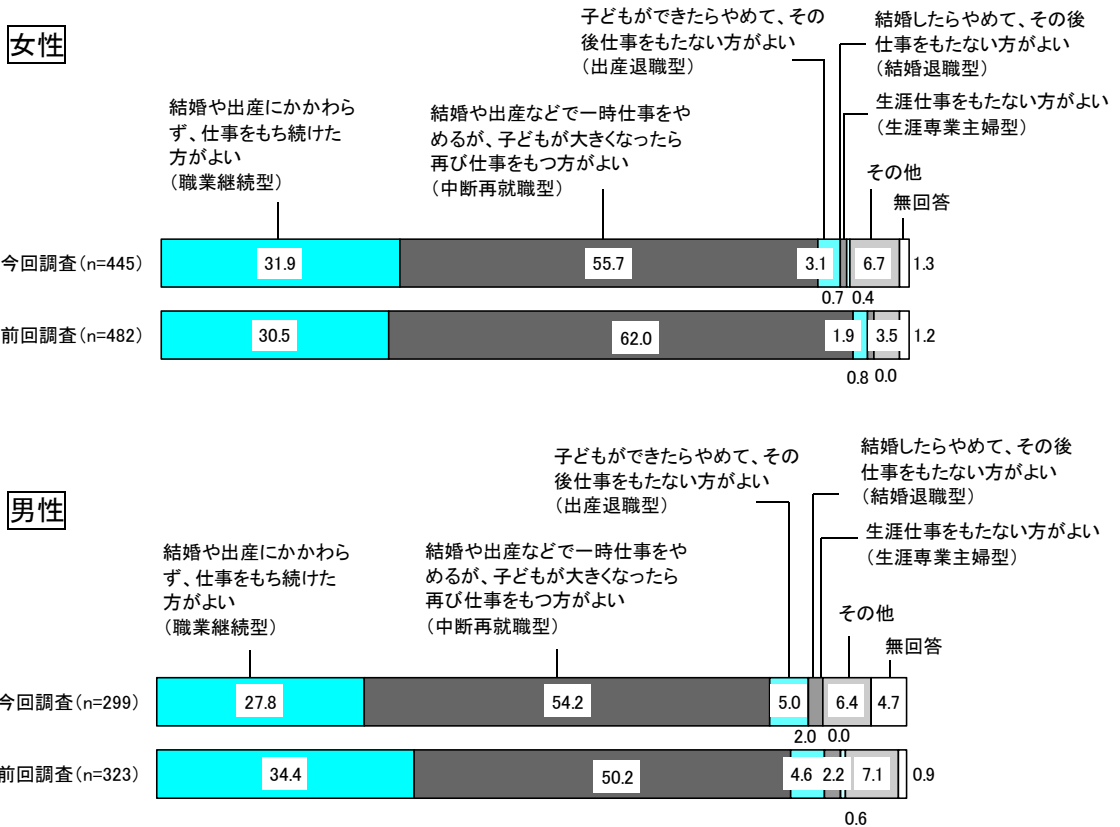
女性が仕事をもつことについての考えをたずねました。

- 「結婚や出産などで一時仕事をやめるが、子どもが大きくなったら再び仕事をもつ方がよい（中断再就職型）」が5割を超えています。



『前回調査(平成19年調査)との比較』

- 前回調査と比較すると今回調査は、女性は「職業継続型」が上回り、「中断再就職型」が下回っています。男性は「職業継続型」が下回り、「中断再就職型」が上回っています。



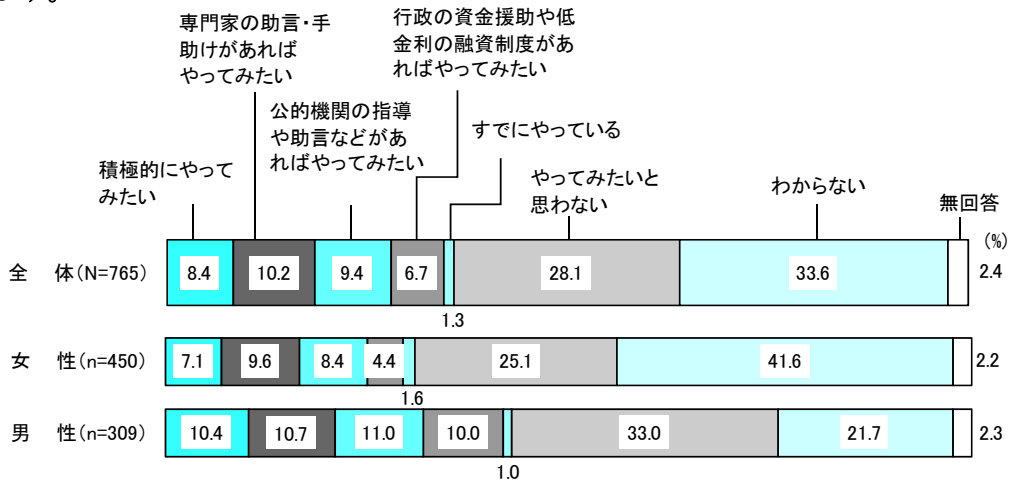
※前回調査は対象者の年齢が20歳以上70歳未満のため、今回調査も20歳以上70歳未満で再集計しています。

3. 仕事

新しい仕事づくり（コミュニティビジネス等）への意向

近年、コミュニティビジネスのような新しい仕事のかたちで働く人が見かけられるようになってきました。身近な地域の中での「新しい仕事づくり（コミュニティビジネスなどの活動）」について意向をたずねました。

- ▶ 新しい仕事づくり（コミュニティビジネス等）については、3分の1の人が《やってみたい》と考えています。

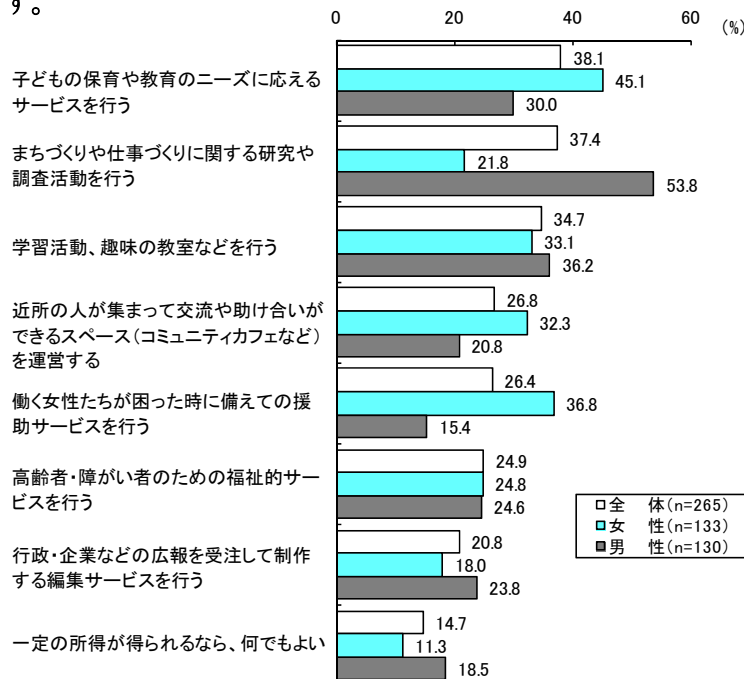


《やってみたい》は、「積極的にやってみたい」、「専門家の助言・手助けがあればやってみたい」、「公的機関の指導や助言などあればやってみたい」、「行政の資金援助や低金利の融資制度があればやってみたい」の合計

新しい仕事づくり（コミュニティビジネス等）でしてみたいこと

新しい仕事づくり（コミュニティビジネス等）でやってみたいことを、複数回答でたずねました。

- ▶ やってみたい内容は、全体では「子どもの保育や教育のニーズに応えるサービスを行う」、「まちづくりや仕事づくりに関する研究や調査活動を行う」、「学習活動、趣味の教室などを行う」などが上位にあがっています。



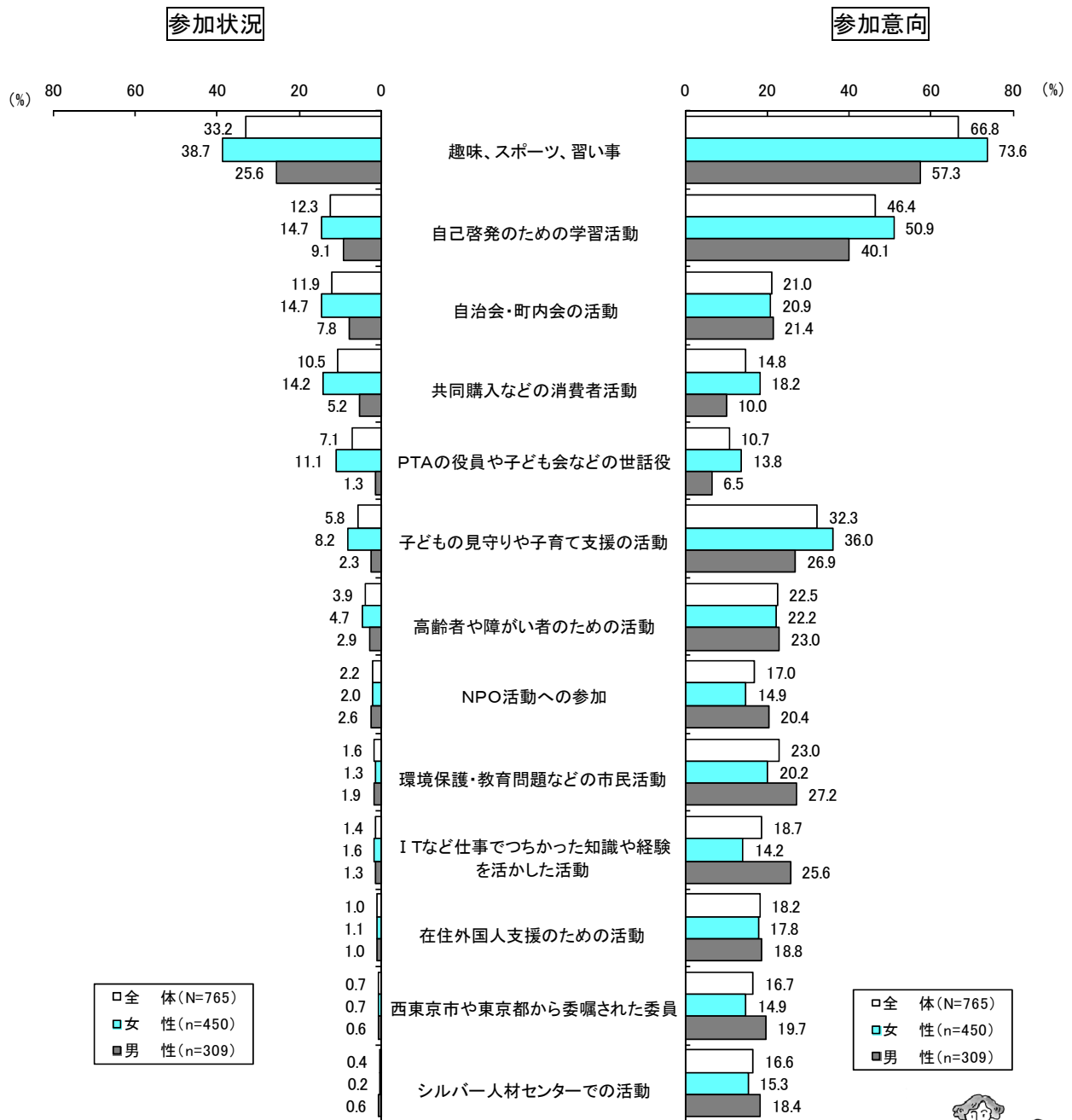
※グラフは、選択肢「その他」、「わからない」と、「無回答」を省いています。

4. 地域とのつながり

地域活動への参加状況と参加意向

地域活動について、現在の参加状況と今後の参加意向をたずねました。

- 現在の参加状況は、全体では『趣味、スポーツ、習い事』、『自己啓発のための学習活動』、『自治会・町内会の活動』、『共同購入などの消費者活動』が上位にあがっています。
- 今後の参加意向は、全体では『趣味、スポーツ、習い事』、『自己啓発のための学習活動』、『子どもの見守りや子育て支援の活動』、『環境保護・教育問題などの市民活動』が上位にあがっており、現在の参加状況、今後の参加意向とも1位、2位は同じ項目となっています。



※参加状況については、「現在参加している」と回答した割合、参加意向については、「今後参加したい」と回答した割合のみを示しています。

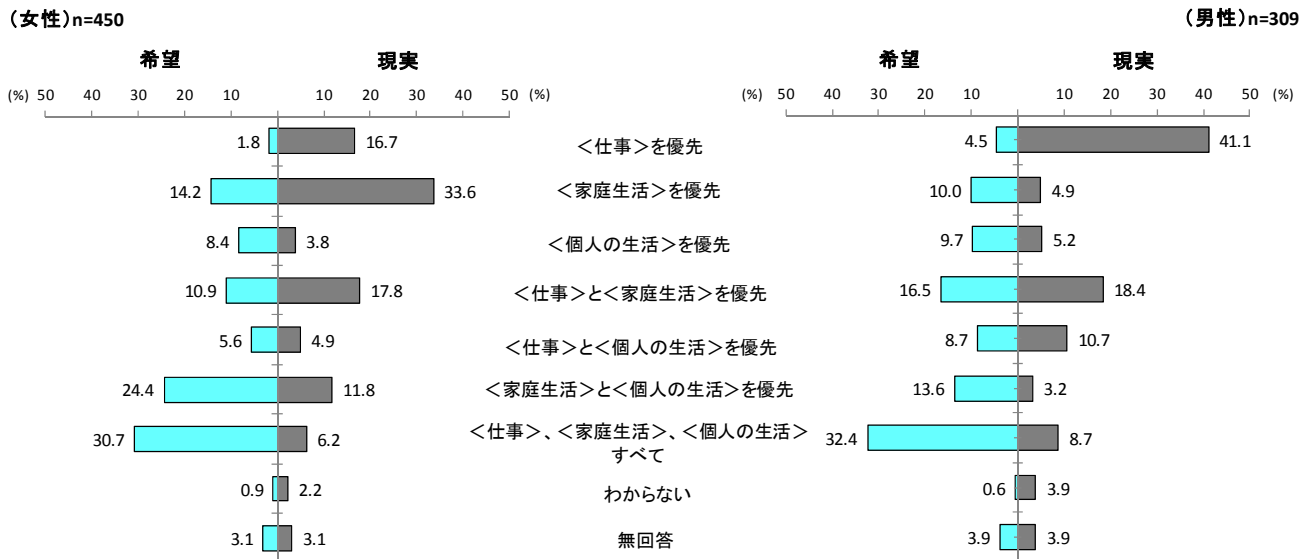


5. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の希望と現実

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活（地域活動、趣味・学習等）」の優先度について、希望と現実をたずねました。

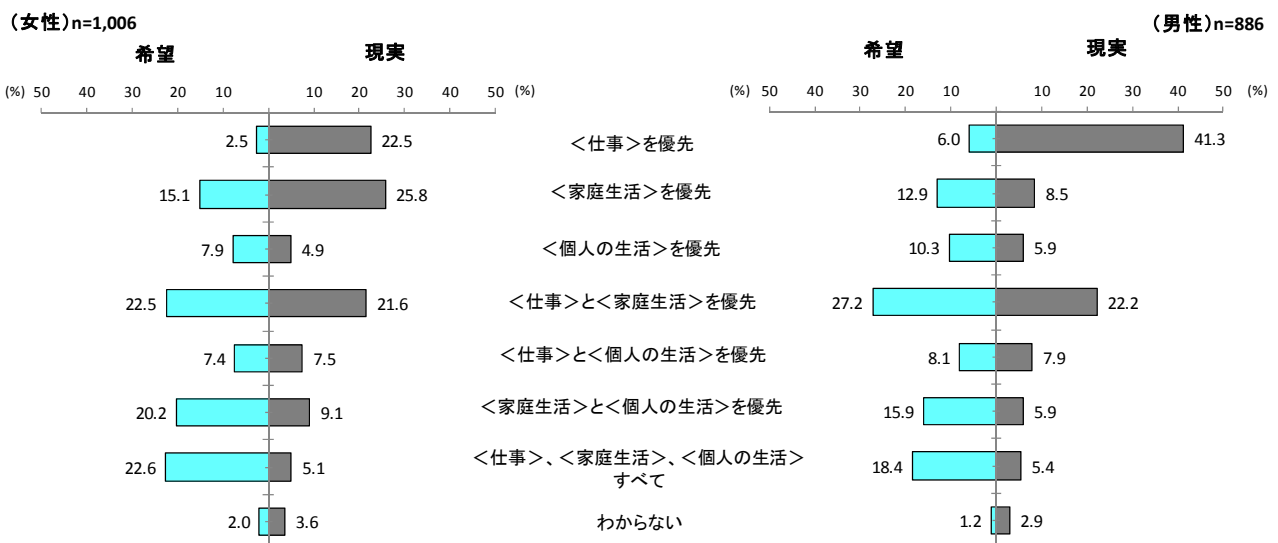
- 希望は、男女ともに「＜仕事＞、＜家庭生活＞、＜個人の生活＞すべて」が最も多くなっていますが、現実には、女性は「＜家庭生活＞を優先」、男性は「＜仕事＞を優先」が最も多くなっています。



『東京都調査との比較』

- 西東京市調査と東京都調査を比較すると、希望は、男女ともに、「＜仕事＞、＜家庭生活＞、＜個人の生活＞すべて」が東京都を上回っています。現実には、女性は「＜家庭生活＞を優先」が東京都を上回り、男性は「＜仕事＞を優先」が東京都と差がありません。

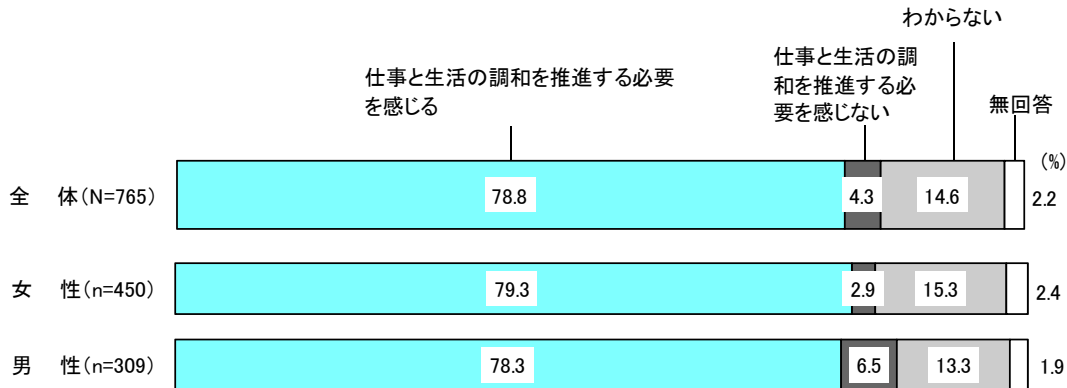
東京都調査



「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の必要性

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の必要性についてたずねました。

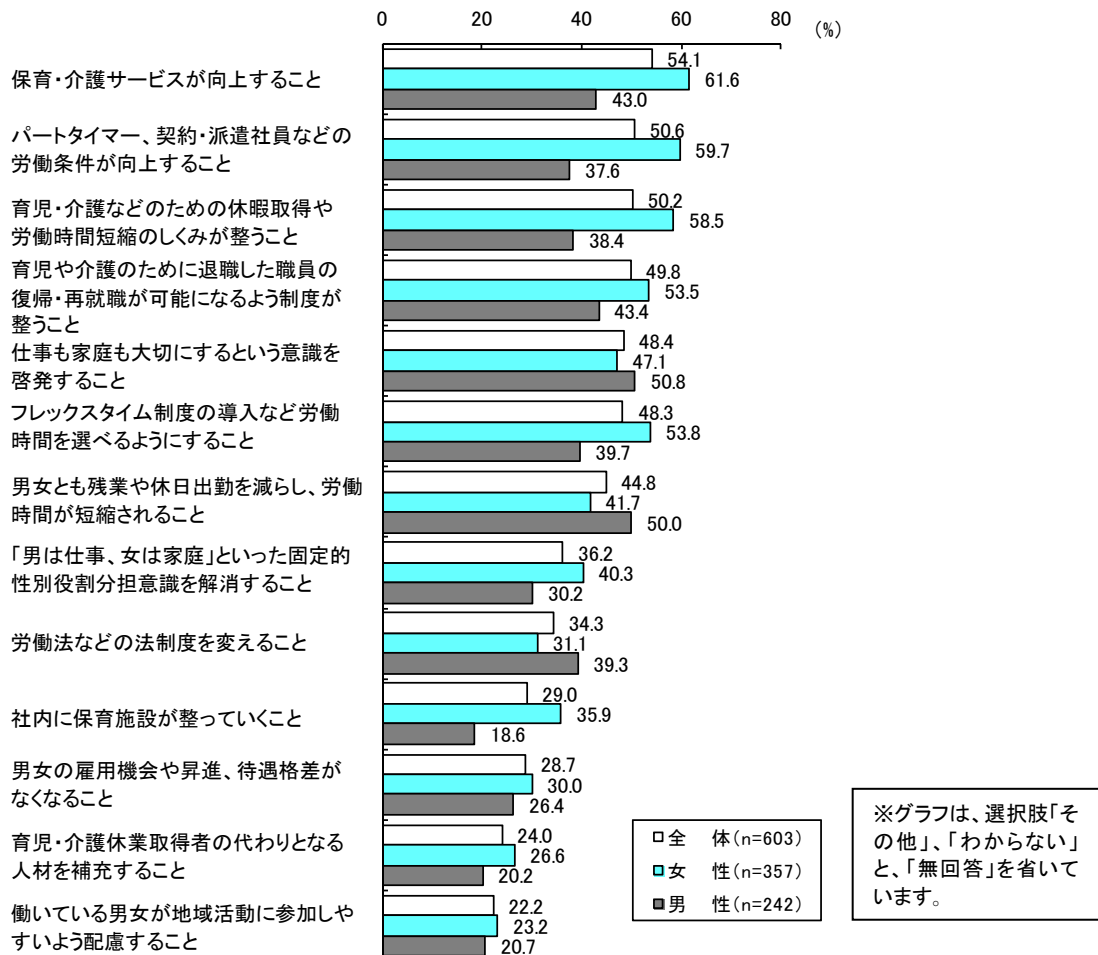
➤ 男女ともに8割弱が、仕事と生活の調和を推進する必要を感じています。



「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」のために必要なもの

「仕事と生活の調和を推進する必要がある」と答えた人に、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」のために必要なものについて、複数回答でたずねました。

➤ 全体では、「保育・介護サービスが向上すること」、「パートタイマー、契約・派遣社員などの労働条件が向上すること」、「育児・介護などのための休暇取得や労働時間短縮のしくみが整うこと」が上位にあがっています。

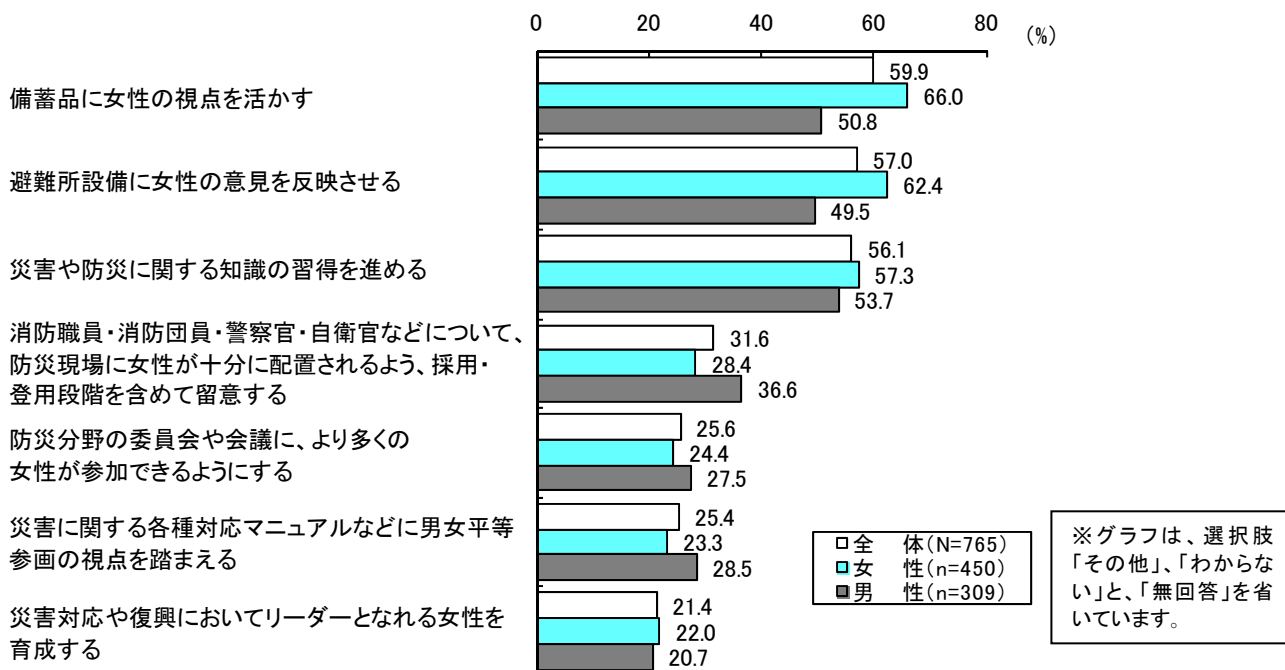


6. 防災

防災分野で男女平等の視点を活かすために重要だと思うこと

平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生して以来、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。防災分野で男女平等の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思うか、複数回答でたずねました。

- 全体では、「備蓄品に女性の視点を活かす」、「避難所設備に女性の意見を反映させる」、「災害や防災に関する知識の習得を進める」が上位にあがっています。

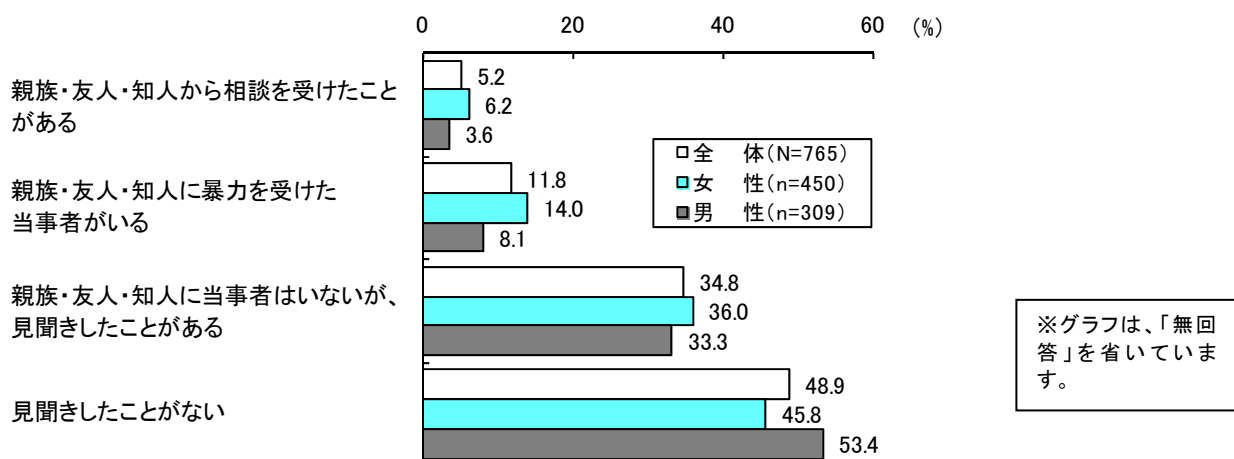


7. 人権

配偶者等からの暴力を見聞きした経験

パートナー（配偶者や恋人など）など親しい人からの暴力（DV）を見聞きした経験について、複数回答でたずねました。

- 全体では、「親族・友人・知人から相談を受けたことがある」が 5.2%、「親族・友人・知人に暴力を受けた当事者がいる」が 11.8%となっています。



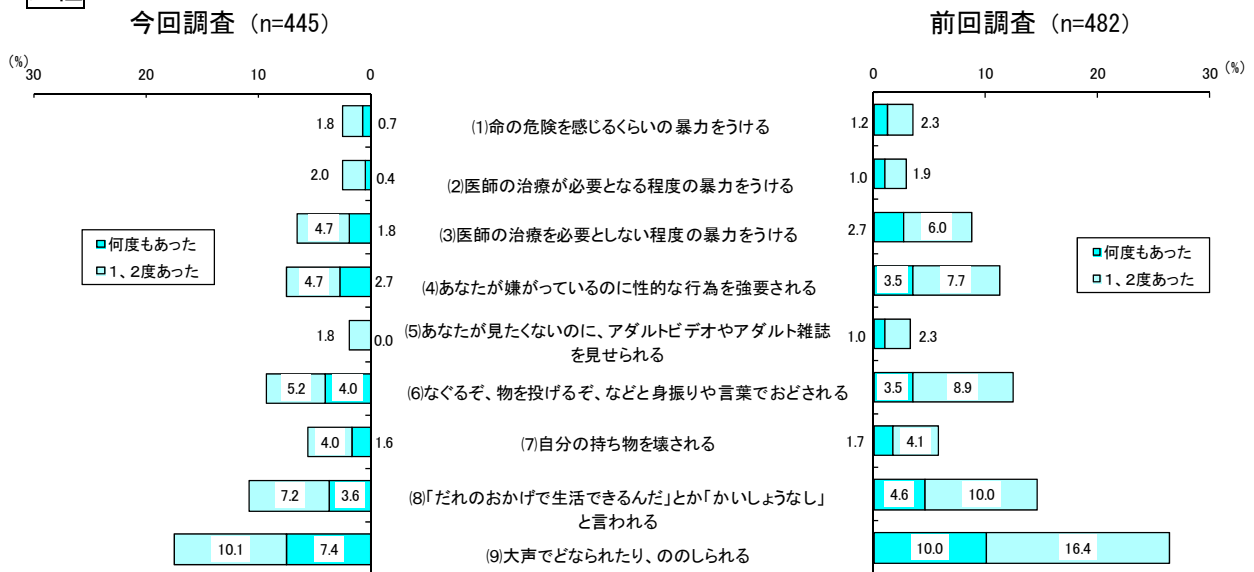
配偶者等から暴力を受けた経験

パートナー（配偶者や恋人など）など親しい人から暴力（DV）を受けた経験をたずねました。

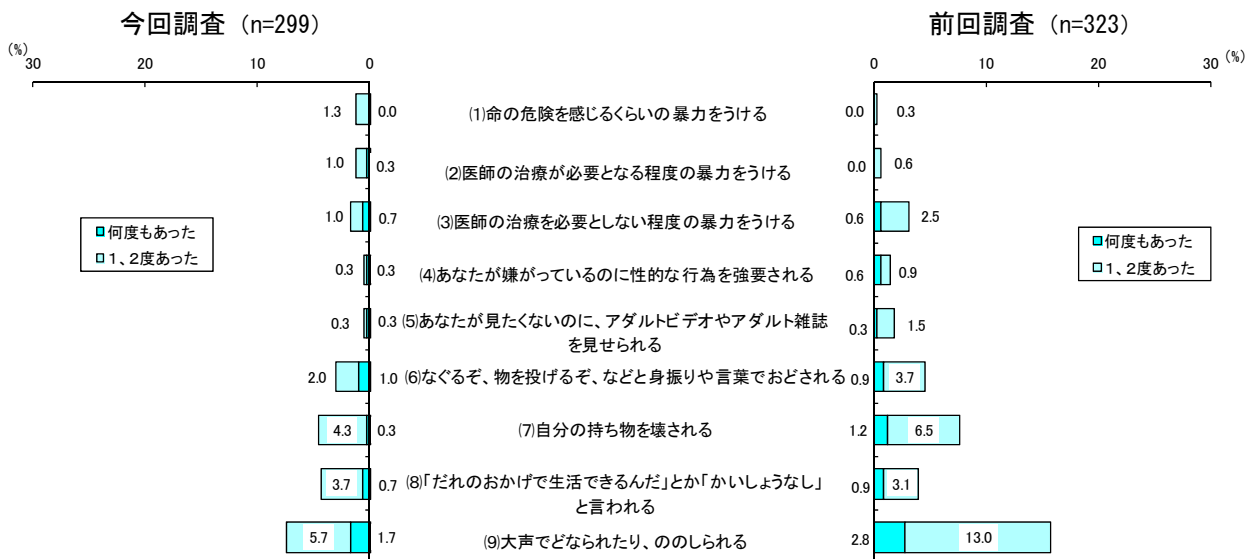
- 女性の「配偶者等からの暴力」の被害経験（「何度もあった」と「1、2度あった」の合計）を前回調査（平成19年度調査）と比較すると、すべての項目において被害経験の割合が低くなっています。しかしながら、『命の危険を感じるくらいの暴力をうける』、『医師の治療が必要となる程度の暴力をうける』の被害経験は男女ともに今回調査でもみられます。

『前回調査（平成19年調査）との比較』

女性



男性



※グラフは、「何度もあった」と「1、2度あった」と回答した割合のみ示しています。

※(5)の「アダルトビデオやアダルト雑誌」は、前回調査では「ポルノビデオやポルノ雑誌」という表現になっています。

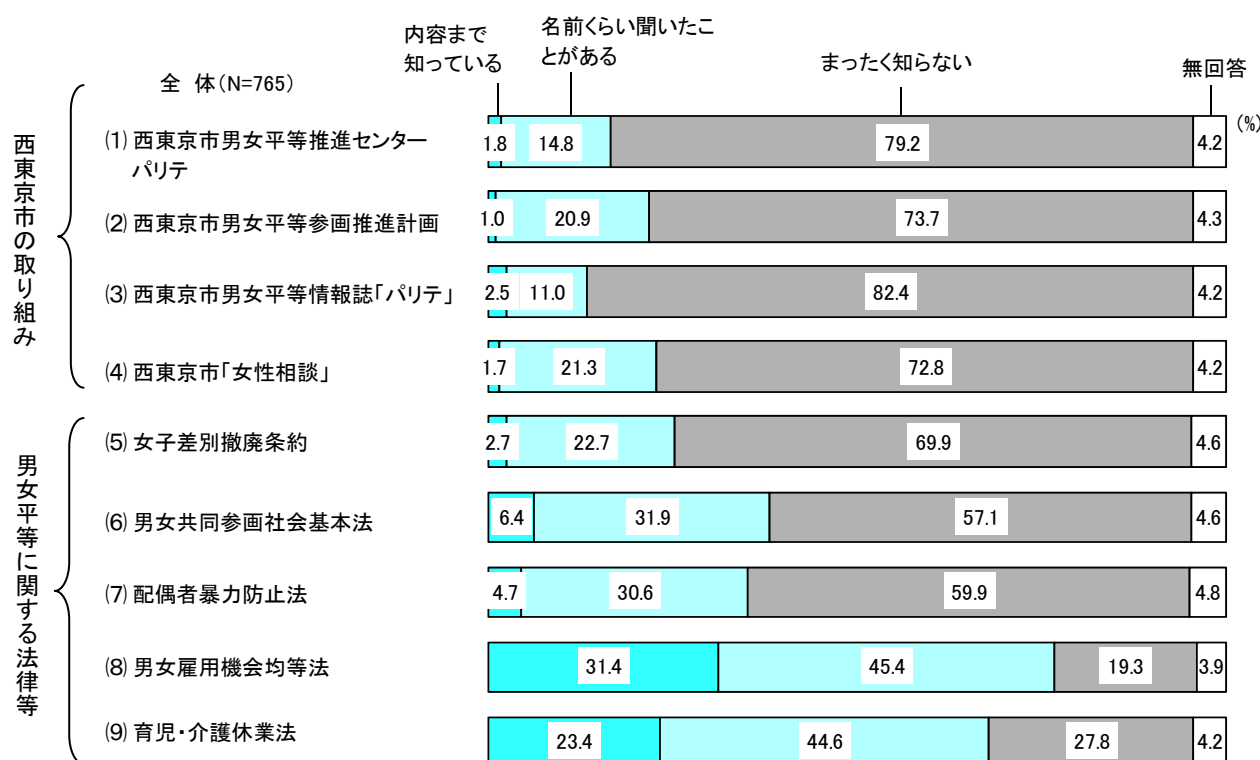
※前回調査は対象者の年齢が20歳以上70歳未満のため、今回調査も20歳以上70歳未満で再集計しています。

8. 男女平等参画を進めるために必要な施策

西東京市の取り組み、男女平等に関する法律の認知度

西東京市の取り組み、男女平等に関する法律等の認知度についてたずねました。

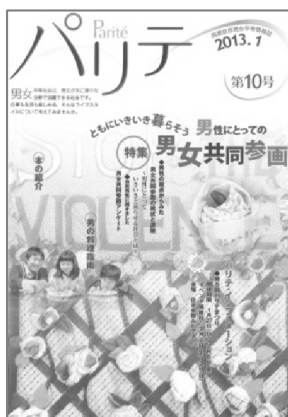
- ▶ 西東京市の取り組みについて《知っている》割合は、『西東京市男女平等推進センター パリテ』は16.6%、『西東京市男女平等参画推進計画』は21.9%、『西東京市男女平等情報誌「パリテ」』は13.5%、『西東京市「女性相談」』は23.0%となっています。男女平等に関する法律等について《知っている》割合は、『女子差別撤廃条約』は25.4%、『男女共同参画社会基本法』は38.3%、『配偶者暴力防止法』は35.3%、『男女雇用機会均等法』は76.8%、『育児・介護休業法』は68.0%となっています。



《知っている》は、「内容まで知っている」と「名前くらい聞いたことがある」の合計

★西東京市男女平等情報誌『パリテ』★

西東京市男女平等情報誌『パリテ』の表紙



西東京市では男女平等推進のための情報発信・情報提供を目的として、西東京市男女平等情報誌『パリテ』を発行しています。情報誌『パリテ』は、市民の視点を大切にし、共感を得られるような企画に取り組んでいます。2008年12月に創刊号が発行され、2013年1月には第10号が発行されました。

市ホームページでもご覧になることができます。

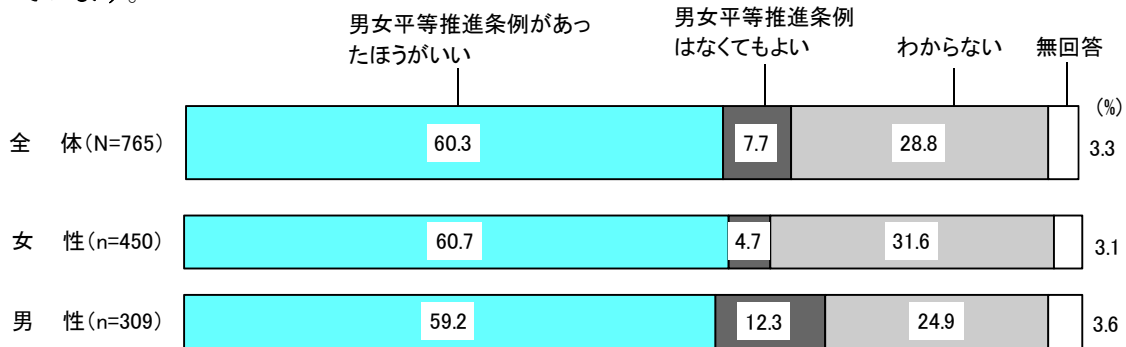
★トップページ⇒市政情報⇒男女平等推進⇒情報誌『パリテ』

西東京市URL : <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

男女平等推進条例制定についての意向

国が男女共同参画社会基本法を制定した後、多くの自治体では男女共同参画条例（地方自治体が定める法）を制定し、各々独自の男女平等参画社会のしくみづくりを進めています。現在西東京市には、該当する条例がありませんが、条例の制定についての意向をたずねました。

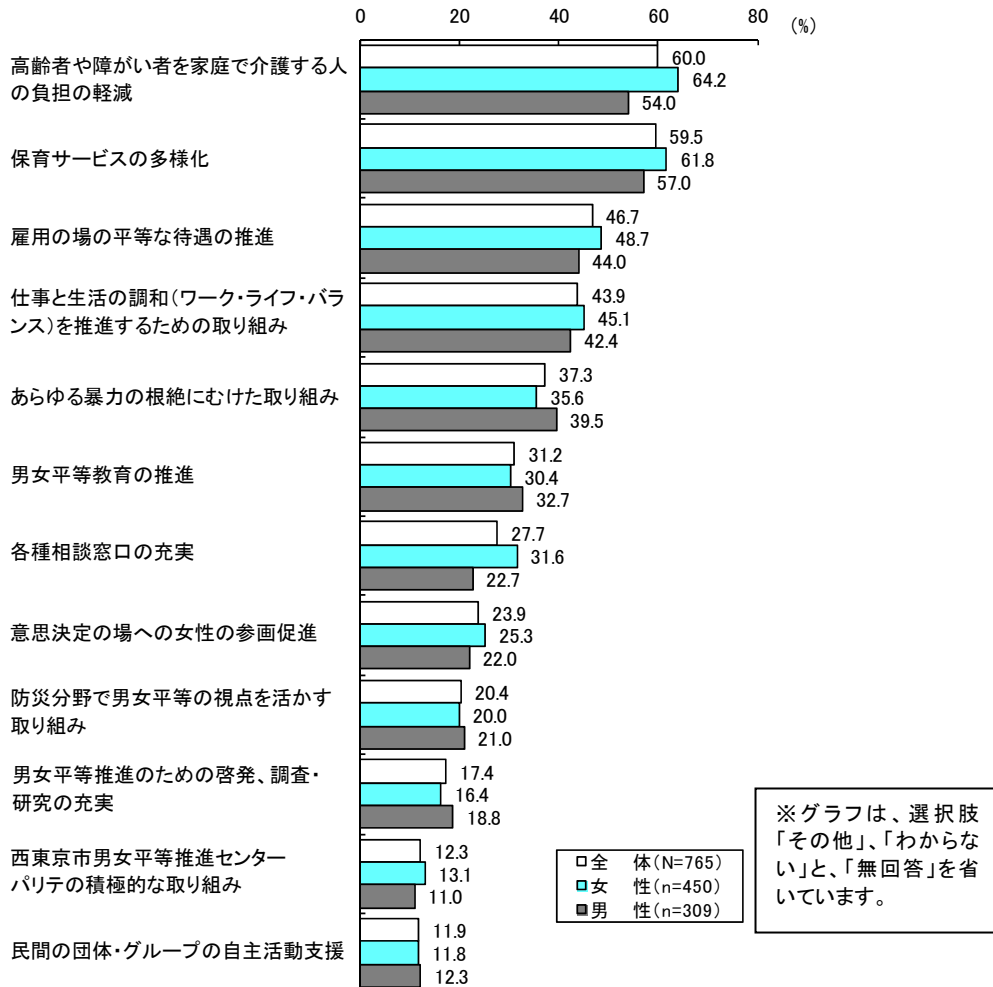
- 男女ともに「男女平等推進条例があったほうがいい（女性：60.7%、男性：59.2%）」は約6割となっています。



西東京市が特に力を入れていくべき男女平等参画施策

男女平等をめざして西東京市が特に力を入れていくべき施策について、複数回答でたずねました。

- 「高齢者や障がい者を家庭で介護する人の負担の軽減」、「保育サービスの多様化」、「雇用の場の平等な待遇の推進」が上位にあがっています。



西東京市男女平等推進センター パリテ

西東京市男女平等推進センター パリテは、学習・相談・交流・情報の収集や発信・市民との協働など男女平等参画社会を推進していくための活動拠点（オアシス）です。

女性相談、活動室、オープンスペース（図書・パソコン・登録団体連絡箱設置）、印刷室を備え、市民との協働で毎年2月に「パリテまつり」を開催したり、企画運営委員会とともに講演会・講座など実施しています。

※愛称「パリテ」とは・・・フランス語で“平等な”という意味です。

○施設利用時間

午前9時から午後5時まで

（オープンスペースおよび活動室は、午前9時から午後10時まで）

休館日は、日曜、祝日、年末年始（オープンスペースおよび活動室は祝日、年末年始）

○団体登録

男女平等参画社会の実現を目指して活動するグループを支援します。

団体登録後、活動室および団体連絡箱（ロッカー）のご利用が可能です。

○所在地

〒202-0005

西東京市住吉町六丁目15番6号（住吉会館ルピナス内）

団体登録など詳しくは市ホームページからご確認ください。

★トップページ⇒施設案内⇒施設一覧⇒その他⇒男女平等推進センター

西東京市URL：<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>



男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査

報告書 概要版

平成 25 年 3 月

発行：西東京市 生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課男女平等推進係

〒202-0005 東京都西東京市住吉町 6-15-6 住吉会館内

男女平等推進センター パリテ

電話：042-439-0075

Email: kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp